

平成 27 年 9 月 24 日

各 位

株式会社 北海道銀行

『道銀空き家解体・有効活用ローン』の新規取扱について
～【地方創生】社会問題化している空き家対策への取り組みとして、
空き家解体や活用などあらゆるお使いみちにご利用いただけます！～

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、地方創生の取り組みの一環として、平成 27 年 10 月 1 日（木）より、「道銀空き家解体・有効活用ローン」の取扱いを開始いたします。

本商品は、昨今、倒壊、火災、犯罪等、生活環境に悪影響を及ぼす可能性があるとして社会問題となっている「空き家」を解体するための費用、「空き家」を活用するための増改築・改装にかかる費用、「空き家」を解体した後に土地を有効活用するための各種設備設置（太陽光発電設備など）費用など、「空き家」に関するあらゆる費用全般にご利用いただける商品です。

当行は、本ローンを通じて道内自治体の空き家対策事業の推進をサポートしてまいります。

今後もお客様のご要望にお応えし、心からご満足いただける質の高いサービスで、地方創生の取り組みを積極的に推進してまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 27 年 10 月 1 日（木）

2. 主な商品概要（詳しくは別紙をご覧ください）

商品名	「道銀空き家解体・有効活用ローン」
ご利用いただける方	お申込時の年齢が満 20 歳以上、完済時の年齢が満 75 歳以下の方 安定・継続した収入の見込める方 対象物件が申込ご本人もしくは三親等以内のご親族の所有物件であること
お使いみち	空き家解体にかかる費用全般（付随費用等全般、既存ローン残債も含む） 空き家を活用するための増改築、改装費用 空き家解体後の土地有効活用にかかる費用など
ご融資金額	10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
ご返済期間	6 ヶ月以上 12 年以内（1 ヶ月単位）
ご融資利率	年 2.9%（変動金利・保証料込み） 補助金等がある場合は 0.2%優遇します

以 上

【本件に関する照会先】

営業企画部 商品戦略室 向島・野尻 TEL 011-233-1022
経営企画部 広報 CSR 室 大海・谷 TEL 011-233-1005